

1. 件 名：京都大学臨界実験装置 KUCA の設置変更承認申請に関する国立大学法人  
京都大学とのヒアリング
2. 日 時：令和2年9月8日（火） 13時30分～15時00分
3. 場 所
  - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
  - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
三好安全審査官、荒川安全審査官
  - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所  
教授 他3名
5. 議事要旨
  - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所（以下「京都大学」という。）か  
ら、資料1に基づき、京都大学臨界実験装置（KUCA）の設置変更承認申請に係る  
軽水減速架台及び固体減速架台の安全設計について説明があった。
  - (2) 原子力規制庁から、上記（1）の説明に対し、資料2に基づき、8/31の審査会  
合における原子力規制庁が求めた内容の趣旨を改めて説明した。
    - ① 固体減速炉心及び軽水減速炉心の制御棒反応度の解析で1/2モデルを用いてい  
る炉心の中で、評価結果が基準値に対して余裕のない炉心に対して、モデル化の  
影響が無いことを確認すること。
    - ② 制御棒の相互干渉効果の指標（Total/Sum）が1を超えているケースにおいて、  
最大反応度を有する制御棒の反応度割合に対して、非安全側の評価になっていな  
いことを確認すること。
    - ③ 軽水減速2分割炉心における制御棒の微分反応度曲線について、詳細評価及び簡  
易評価の高さ方向の基準位置及び規格化に用いている積分範囲を明確にすること。
    - ④ 最大反応度を有する制御棒の微分反応度に対して、他の制御棒の位置の影響が小  
さいことを確認すること。
    - ⑤ 高濃縮ウラン体系で測定されている反応度添加率について、計算結果と比較し、  
解析手法の精度を明らかにすること。
  - (3) 京都大学から、上記（2）の確認事項について了解し、今後のヒアリング又は  
審査会合で説明する旨の回答があった。

## 6. 配付資料

- ・ 京都大学からの配付資料

- 資料 1 京都大学臨界実験装置（KUCA）設置変更承認申請について

- ・ 原子力規制庁からの配付資料

- 資料 2 評価方法に対する確認事項について